

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 〈劇場等〉（劇場、演芸場）

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

- ◎ 感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数個所に掲示
- ◎ 入店時に氏名・連絡先を記録（アマビエちゃんを利用できない方に対してのみ）

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ◎ 対面する場所やテーブルにアクリル板やビニールカーテン等を設置
- ◎ 講演する際にフェイスガードを装着若しくは演者の前にアクリル板を設置，又は特に距離を確保
- ◎ 大声での歓声，声援等が想定される場合，異なるグループ又は個人間の席の間隔を空ける
 - ・ 混雑時における入場制限（整理券配布等）
 - ・ 施設への入場前，施設利用中において，周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
 - ・ チケット購入・飲食物購入・入場時・待機時の列の間隔を空けるよう工夫・周知

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ◎ 従業員のマスク着用，手洗い，うがいの徹底及び体調・健康管理
- ◎ 大声での発声，歌唱，声援，至近距離での会話を控えるよう周知
 - ・ 来客等の入場時体調チェック
 - ・ 来客等に対してマスク着用，手洗い，うがいを周知

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ◎ 消毒・清掃の徹底（ドアノブ，客席，テーブル，トイレ，利用設備・機材等の共有物），ハンドドライヤーの使用中止
- ◎ 定期的な換気
 - ・ キャッシュレス・チケットレスの推進